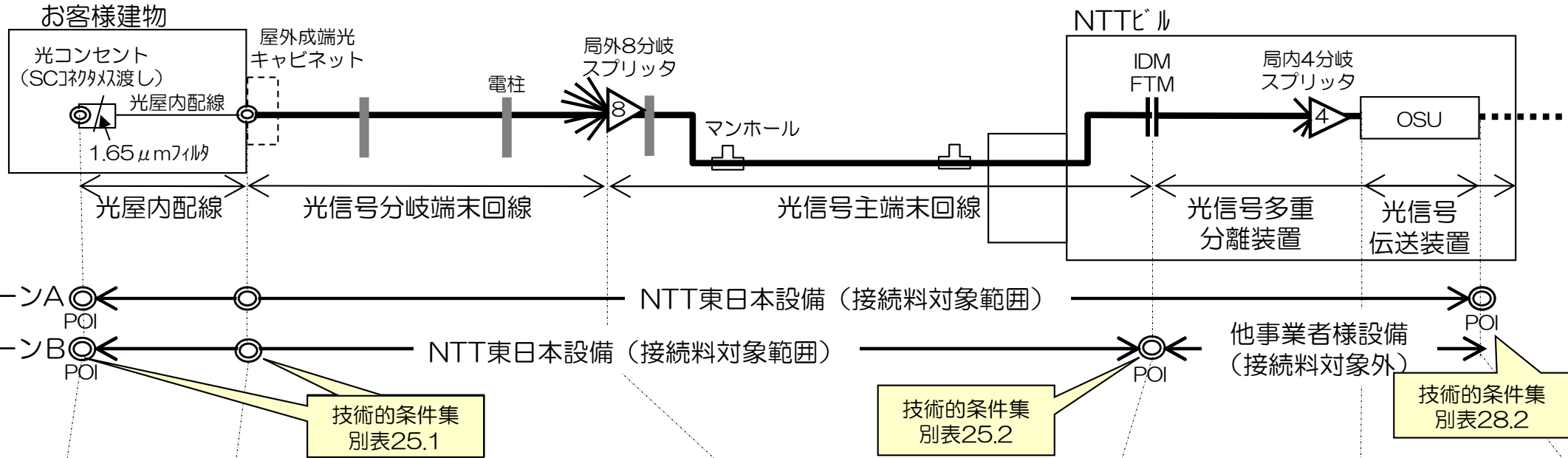


■構成図及び月額料金

スプリッタ：光信号の分岐・結合を行う光デバイス
キャビネット：ドロップケーブルとインドアケーブルの接続に使用する住宅用光接続箱



保守区別	当社の屋内配線を利用する場合の加算額	光信号分岐端末回線に係る加算料	光信号分岐端末回線管理機能	パターンA：光信号主端末回線に係る加算料 パターンB：端末回線伝送機能	光信号多重分離機能 (光信号主端末回線の最大収容数が4のもの)	端末回線伝送機能
保守タイプ 1-1	190円	POI：光コンセント 367円 POI：屋外成端光キャビネット	43円	1,812円	159円	1,372円
保守タイプ 1-2	196円	事業者キャビ利用：367円 NTTキャビ利用：372円				
保守タイプ 2	203円	POI：光コンセント 378円 POI：屋外成端光キャビネット 事業者キャビ利用：378円 NTTキャビ利用：383円		1,863円	164円	1,413円
適用単位	1光屋内配線毎 (11-ザ 収容)	1分岐端末回線毎 (11-ザ 収容)		1主端末回線毎 (最大81-ザ 収容)	1局内スプリッタ毎 (最大321-ザ 収容)	1OSU毎 (最大321-ザ 収容)

■故障受付時間： 24時間 ■故障修理対応時間：
 タイプ1-1 平日 9:00~17:00
 タイプ1-2 全日 9:00~17:00
 タイプ2 24時間

※2024年度単金適用

■開通時・廃止時の費用

①開通時

区分	金額	適用単位
光信号分岐端末回線設置手数料	800円	1 光信号分岐端末回線ごと
光信号分岐端末回線接続工事費	平日昼間 4,885円 土日祝日昼間 5,781円	1 光信号分岐端末回線ごと (光信号分岐端末回線を光局外スリッパに接続する場合)
光信号分岐端末回線設置等加算工事費	2,194円	1 光信号分岐端末回線ごと (土日祝日昼間に工事を実施する場合)
光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	平日昼間 1,326円 土日祝日昼間 1,502円	1 光信号分岐端末回線ごと (光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置する場合)
光屋内配線工事費	■光屋内配線新設 平日昼間 14,882円 土日祝日昼間 17,241円 ■既設屋内配線利用 工事内容により 933円～9,382円 ※既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額 933円	1 工事ごと (光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線を設置する場合)
無効派遣費用	派遣に要した費用の額	1 無効派遣ごと

※お申込後、開通までの間に申込を撤回された場合、約款規定の違約金を請求いたします。

■その他、約款記載事項（抜粋）

- 第34条の12 協定事業者が当社の光屋内配線の利用を終了した後に、当社が、他の接続申込者又は当社が利用者料金を設定する電気通信サービスの用に供するために、その光屋内配線を転用した場合には、その協定事業者に対し、別表5（既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額）に規定する精算額を支払います。
- 第36条（2） その個別管理対象設備が法廷耐用年数を経過しているとき又は光信号伝送装置又は光信号電気信号変換装置を更改するときは、更改の1年前に協定事業者に書面により通知します。この場合において、協定事業者と協議の上、当該個別管理対象設備の費用負担の方法等について決定します。
- 第88条 4 当社は第36条（当社が行う電気通信設備又はソフトウェアの更改）の規定により光信号伝送装置又は光信号電気信号変換装置を更改した場合において、協定事業者が調達した宅内光信号電気信号装置変換装置の更改等により損害が生じたときであっても、協定事業者に対する責任を負わないものとします。

②廃止時

a.光信号引込等設備を保留する場合

区分	金額	適用単位
光信号引込等設備維持負担額	POI：光コンセント 243円 POI：屋外成端光キャビネット 事業者キャビ利用：243円 NTTキャビ利用：248円	1 光信号引込等設備ごとに月額
光信号引込等設備管理負担額	41円	1 光信号引込等設備ごとに月額

b.光信号引込等設備を撤去する場合

区分	金額	適用単位
光信号引込等設備の撤去に要する費用	引込線撤去 9,210円 NTTキャビ撤去 292円	1 光信号引込等設備ごとに
光信号引込等設備の未償却残高	取得固定資産価額：15,887円 ※個別の光信号引込等設備について、耐用年数残存期間を考慮し算定	1 光信号引込等設備ごとに

※開通後1年以内に廃止された場合、約款規定の違約金を請求いたします。

※2024年度単金適用

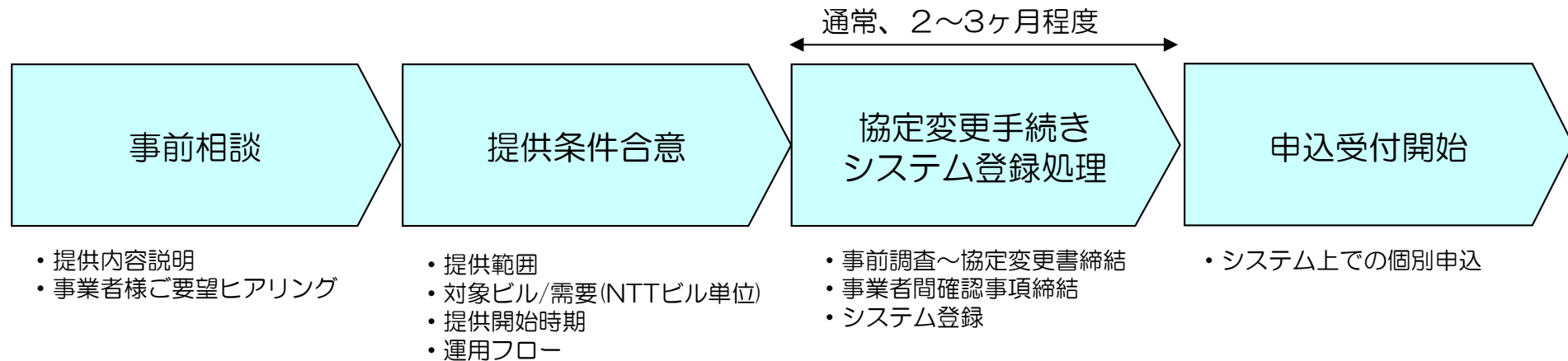
■ 主な提供条件 (パターンB)

※パターンAをご要望の場合は、検討後別途ご提示させていただきます。

申込～開通・廃止・保守・光設備工事の流れ及び考え方は、基本的に加入ダークファイバと同様。

区分	主な提供条件
建物形態	戸建て及び2階建て以下の小規模集合住宅（戸建てと同様な施工形態が可能な物件）
提供エリア	加入ダークファイバと同様
申込システム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申込システム： 光ファイバ開通申込受付システム ■ 事業者ID： 光アクセスラインアンバンドルメニュー(シェアドアクセス方式)用の事業者IDを新規に発行
開通	<ul style="list-style-type: none"> ■ フィルタの設置について 効率的な工事試験及び迅速な故障回復のため、お客様宅側に1.65 μmフィルタを設置。 ※局内側フィルタについては、他事業者様にて設置。 ■ 中間配線盤利用の場合のポート番号の指定について NTT東日本からの提供可能時期回答時に、スプリッタ新設「要」と回答した場合は、追加情報申込により、中間配線盤のポート番号を通知。 ■ 開通試験について 開通試験時に測定する実測値が品質保証値内である場合、良と判断。 <ul style="list-style-type: none"> ・1回線目はPOI～POI間の開通試験を実施（実測及び受光確認） ・2回線目以降は宅内側POIで開通試験を実施（受光確認）
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主端末回線の廃止について 同一局外スプリッタ収容の分岐端末回線が“0”になる場合は、当該スプリッタに接続する主端末回線も同時に廃止。 ■ 廃止時の設備保留・残置について 設置済みの引込線・光屋内配線については、廃止時に保留(残置)及び撤去を他事業者様にて指定。 ※引込線を撤去し、光屋内配線のみの保留(残置)は行わない。

■提供までの流れ (パターンB) ※パターンAをご要望の場合は、検討後別途ご提示させていただきます。



※提供開始時期について

- ご要望の提供条件により、協議させていただきます。
- 提供開始後、エリア拡大等大幅な需要増の場合には、別途協議が必要です。

■他事業者様ご検討事項 (パターンB) ※パターンAをご要望の場合は、検討後別途ご提示させていただきます。

下記について、ご検討ご提示をお願いします。

- 提供範囲（光屋内配線の提供有無）、接続形態 ※事前調査申込書に記載が必要な事項。
- 提供開始希望時期 ※事前調査申込書に記載が必要な事項。
- 対象ビル別月別の需要数（申込数） ※弊社稼動調整に利用いたします。